

令和4年度 市政モニターアンケートの調査結果活用状況（令和6年5月現在）

No.	調査内容	調査目的	現時点での活用状況	活用状況もしくは活用結果
1	「船橋駅前総合窓口センター」について (船橋駅前総合窓口センター)	船橋駅前総合窓口センターは、昨今の社会情勢の変化にともなうオンライン申請や郵送申請の増加、マイナンバーカードを使った情報連携やコンビニ交付の普及等により、窓口取扱件数の減少が続いている。 このようなことから、開館日時の見直しや市民の皆さまのニーズにあった取扱業務の選定など、駅前の好立地にふさわしい行政サービスを提供するため業務見直しの参考にするため。	活用できた	船橋駅前総合窓口センターの来館率が住んでいる地域により大分差があり、センターから遠い北部地区に住んでいる方は、「来館したことがある方」よりも「来館したことがない方」の割合が大きく、市全体で見ると3割を超える方が「来館したことがない」ことがわかった。 また、来館者の多くは住民票や戸籍謄本などの証明書の交付を目的とした方が多いことがわかったため、マイナンバーカードが普及し証明書のコンビニ交付が増えれば、来館者数が減少するという根拠資料となった。 今後、マイナンバーカードの普及、オンライン申請の増加などによる来館者のニーズの変化を把握するための基礎資料として活用し、開館時間の検討や業務改善に役立てたい。
2	「史跡 取掛西貝塚」について (文化課)	令和3年10月に国史跡となった取掛西貝塚の保存活用計画の策定（令和5年度策定予定・10年計画）を進めるにあたり、本調査結果を参考資料として活用するため。	活用できた	調査の結果、「取掛西貝塚にとっても興味がある」「取掛西貝塚に興味がある」市民の割合が約58%と高く、保存や活用するためのイベント等に参加したいと思う割合が約65%であることが分かった。 令和6年4月施行の「史跡取掛西貝塚保存活用計画」では、市民参加型の活用を目指すことを今後の方向性として示した。
3	「自転車保険等への加入状況」について (市民安全推進課)	令和4年7月から千葉県で自転車保険の加入が義務化された。 本市では義務化前後での加入状況等を把握するとともに、自転車保険の加入促進や自転車の安全利用に関する今後の施策に活かすため。	活用できた	自転車保険加入義務化後の自転車保険の加入状況等について把握することができた。 また、義務化前の調査（R3）と今回の調査を比較したところ、加入した人の割合が高くなっていることが分かった。 今後も交通安全教室等で、自転車保険加入促進に努めていきたい。
4	「住宅用火災警報器」について (消防局予防課)	住宅用火災警報器は、家庭内での火災をいち早く感知し、警報や音声で知らせてくれる機器である。 就寝中や仕切られた部屋などにいるときに、火災に気付くのが遅れ、その被害が大きくなる事を未然に防ぐのに大変有効である。 船橋市では、平成20年6月からすべての住宅に住宅用火災警報器の取付けが義務付けられた。現在の設置及び維持管理状況を把握するため。	活用できた	市内の住宅用火災警報器の設置率は約8割であること、また、住宅用火災警報器は設置しているが、条例に適合している住居は約3割強であることが明らかになった。 設置していない理由として、主に「購入方法を知らない」が挙げられる。今回の結果を踏まえ、機器設置に係る促進方法や広報を効果的に実施するための検討資料となった。
5	「児童ホームの認知度や周知」について (地域子育て支援課)	児童ホームは、0歳から18歳未満の子どもたちが健全な遊びをとおして、健康を増進し、豊かな心を育てていくことを目的とした児童厚生施設で、市内に21館を設置している。また、地域子育て支援拠点として、乳幼児親子に対して、交流の場を提供し、子育て関連情報の提供や子育て等に関する相談・援助の実施を行っている。 児童ホームについて、市民の認知度を確認するとともに、来館者数の増加につなげる有効な手段を探るため。	活用できた	児童ホームの周知や来館者の増加を図るために活用した。児童ホームを知ってもらうためには、イベントの充実やチラシの配布などの情報発信が必要という意見があったことから、全ての児童ホームに情報提供を行った。 今後とも市ホームページ等を活用した情報発信を行うほか、おたよりの配布先を増やすなど検討をすすめていく。
6	「食品ロス」の削減について (資源循環課)	世界では、人口が急増し、深刻な飢えや栄養不良の問題が存在する中、大量の食品が廃棄されているのが現状であり、食品ロスの削減が重要な課題となっている。 市では、令和4年3月に食品ロス削減目標や市民・事業者・市の役割を定めた「船橋市食品ロス削減推進計画」を策定したところであり、本調査結果を基に、より具体的な取り組みを検討するため。	活用できた	フードドライブの認知度向上のため、周知啓発として、広報ふなばしやHPの他、ふなばし情報メール、デジタルサイネージ、ふなっぶ、庁内放送など様々な媒体で広報活動を行った。 フードドライブに寄せられた食品数は1,200個（R5）、504個（R4）、362個（R3）であり、効果的な周知啓発が行えている。
7	「取掛西貝塚の活用」について (文化課)	国史跡取掛西貝塚の保存活用計画の策定にあたり、海をキーワードに関連文化財等とあわせて史跡を活用することを検討しており、本調査結果を参考資料として活用するため。	活用できた	海に関する文化財の認知度が高く、「海とふなばし」の歴史的起点である取掛西貝塚を中心に関係文化財とあわせて活用を図っていくことを令和6年4月施行の「史跡取掛西貝塚保存活用計画」で示すことができた。
8	「新型コロナウイルス感染症に対する意識」について (健康危機対策課)	新型コロナウイルス感染症について、今後は感染拡大を防止しながら、日常生活や経済活動を継続できるよう行動制限の緩和の取組を進めていくとされている中で、現時点における皆様の感染対策の意識や情報提供の入手方法等について把握し、今後の情報提供の方法を検討したいため。	活用できた	新型コロナウイルス感染症と社会経済活動等の再開に関する市民の意識について把握することができた。新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う医療提供体制や公費支援の変更について、市民に不安や混乱が生じないよう、広報ふなばしやホームページ、X(旧Twitter)等で丁寧に周知するよう心掛けた。